

確定申告について～寄附金控除の入力方法～

大阪大学へのご寄付について、国税庁の確定申告書作成コーナー/e-Tax「寄附金控除、政党等寄附金特別控除の入力」画面では、次の「寄附金の種類」をご選択ください。

国税庁確定申告書作成コーナー：「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面

寄附金の種類

寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら

国に対する寄附金
都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）
日本赤十字社支部に対する寄附金
共同募金会に対する寄附金
政党及び政治資金団体に対する寄附金
認定NPO法人等に対する寄附金
公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
チケット代金等の払戻を受けないことによる主催者等に対する寄附金
上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

該当するものを選択してください。

- 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合

※ 条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページでご確認ください。

ホームページで確認しても分からない場合は、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

税額控除対象の特定基金※にご寄付いただいた方で**税額控除の適用**をご希望される場合：
「**公益社団法人または公益財団法人等に対する寄附金**」を選択してください。

※該当するご寄付の場合、領収書をお送りした際に**税額控除に係る証明書**を同封しております。

上記以外のご寄付の場合：
「**上記以外の寄附金控除に該当する寄附金**」を選択してください。（**所得控除の適用**）

お住まいの都道府県、市区町村について該当するものを選択してください。

※大阪大学に対するご寄付の条例指定を確認できた自治体については[こちら](#)をご参照ください。

※税額控除対象の特定基金

次の特定基金へのご寄付は、「**所得控除**」または「**税額控除**」の**いずれか**を選択することができます。

- ・新型コロナウイルス感染症対策基金で「**学生支援**」へのご寄付
- ・大阪大学修学支援事業基金
- ・修学支援事業基金（高等司法研究科）
- ・大阪大学研究等支援事業基金

ゆめ基金、その他の特定基金へのご寄付は「**所得控除**」の適用となります。

【お問い合わせ先】 大阪大学未来基金事務局
E-mail : kikin@office.osaka-u.ac.jp